

広報
TONE

とね

5

2015
(平成 27 年)
No. 614



一日警察署長交通安全を呼び掛け に利根町へ

－ 4 月 6 日 (月) 利根町役場 －
(詳細については、20 ページをご覧ください)

◎主な内容

・平成27年度利根町長施政方針
平成27年度予算の概要・主要事業 …… 3～5P

・介護保険料改定のお知らせ…………… 10～11P
・町マル福制度の対象が拡大されます…………… 13P
・町の話…………… 19～21P

傍聴席



▷施政方針を演説する遠山町長

くは『利根町議会だより』をご覧ください。

平成27年度予算

一般会計予算および各特別会計予算は、共に原案のとおり可決されました。（一般会計予算の概要については、6・7ページをご覧ください）

条例の制定、改廃など主なもの

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係例規の改正が行われたものです。

利根町都市計画事業基金条例の制定

本町の都市計画事業の円滑な推進を図ることを目的に、都市計画法税収納額のうち、事業に要した残額を今後の都市計画事業の財源に

するため、基金が設置されたものです。

利根町防災基金条例

災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、防災および減災事業を実施する際の財源として、基金が設置されたものです。

利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正

利根町独自の子育て支援策として実施している「就学児」に係る医療福祉費支給の助成制度について、その対象者が拡大され、出生の日から中学3年生まで助成が行われるように改められたものです。

利根緑地運動公園ゴルフ練習場の指定管理者を指定

利根緑地運動公園ゴルフ練習場を指定管理者による管理として行わせるため、議案が提案され、承認されたものです。

龍ヶ崎市・利根町合併協議会の廃止について

平成26年11月1日に施行された地方自治法の規定に基づく協議会設置の根拠条文が変更されたことに伴い、合併協議会規約の変更手続

が必要となりますが、関係地方公共団体の議会の議決が得られないこと、また、平成17年3月31日開催の合併協議会において、合併協議会の廃止の承認がされていることから、議案が提出され承認されたものです。

利根町教育委員会教育長に杉山 英彦氏を任命

この件は、利根町教育委員会教育長に、杉山 英彦氏を任命したので、議会に同意を求めた結果、承認されたものです。

平成26年度補正予算

一般会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ2億1510万4000円が追加され、総額が59億5697万円になりました。

国民健康保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、事業勘定の歳入歳出がそれぞれ1545万6000円減額され、総額が26億477万9000円に、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ167万円が追加され、総額が1億

2892万6000円になりました。

公共下水道事業特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出がそれぞれ1456万3000円減額され、総額が2億5027万5000円になりました。

介護保険特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ4076万5000円が追加され、総額が13億7080万5000円になりました。

後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の予算額に補正があり、歳入歳出にそれぞれ235万2000円が追加され、総額が3億3133万5000円になりました。



誰もが安心して暮らせる 元気なまちづくり

施政方針

はじめに

本日ここに、平成27年第1回利根町議会定例会が開催され、平成27年度予算を始めとする重要案件のご審議をお願いするにあたり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆さま方のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨今の国内の社会経済や雇用情勢に触れますと、内閣府は、消費者マイナードなど、景気下振れのリスク要因の存在を懸念しつつも、景気の先行きについては、雇用や所得環境の改善傾向が続く中で、原油価格下落の影響や各種政策の効果により、緩やかな回復が期待されるとし、1月に続き、2月の景気判断を「緩やかな回復基調が続いている」としております。

雇用面を見ますと、1月30日に総務省が発表した昨年12月の全国の完全失業率は3・4%と、前月と比べ0・1ポイント低下し、17年4カ月ぶりの低水準となり、また、厚生労働省が同日発表した有効求人倍率は

1・15倍と0・03ポイント上昇、これは22年9カ月ぶりに高水準となっております。

また、輸出といった経済指標を見ましても、景気は緩やかに回復、改善している状況を感じ取ることができそうですが、海外景気などの下振れ要因もあり、予断を許さない情勢は、今後も続くであろうとみていますところでもあります。

こうした状況の中、去る2月3日ですが、国会において、地方への好循環拡大に向け、緊急経済対策が盛り込まれた平成26年度補正予算が成立し、現在、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の両立を実現しようとする内容の平成27年度の予算審議が行われているところでもあります。

また、県におきましては、本年1月、こうした国の緊急経済対策と一体的な取り組みを推進しようと「県まち・ひと・しごと創生本部」事務局が設置され、この4月には、人口減少対策などの総合戦略の策定、調整にあたる「地方創生室」設置が予定されているところでもあります。

本町におきましても、来

年度は、産業界や大学、金融機関、労働団体、議会議員、行政、住民代表の方などを構成員とする「総合戦略推進組織」の設置を予定しておりますが、こうした国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案しながら、中長期を見通した「地方人口ビジョン」と5カ年の「地方版総合戦略」を策定し、その計画を推進することと、少しでも人口減少の解消につながればと考えているところでございます。

本町を取り巻く状況は、依然として厳しいものがありますが、引き続き、山積したさまざまな課題に取り組みとともに、国や県の動向を注視しながら、積極的な情報収集とその執行に努めていきたいと考えております。

それでは、最初に平成27年度当初予算の概要について、その後、予算に組み入れた主要事業について、新規事業を中心に申し上げます。いきいたいと思います。

平成27年度

予算概要

始めに、平成27年度当初予算の概要について申し上げます。

まず、一般会計の予算規模でございますが、64億4080万9000円で、前年度と比較しますと9億6877万7000円の増、率にしまして17・7%の増となります。

歳入について、特に増減額が大きいものについて申し上げますと、まず、町税ですが、前年度と比較しますと2648万5000円の減となり、12億8240万4000円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金ですが、対前年比6800万円の増で、2億2000万円を見込んでおります。

続いて、国庫支出金ですが、2億2547万6000円増の7億4242万7000円を、県支出金については5448万6000円増の3億5368万4000円を見込んでおります。

また、町債につきましては、対前年比6億8370万円増の11億4540万円

を予定しております。

続きまして、歳出について主なものを、目的別に構成割合が高い順に申し上げますと、まず、教育費ですが、予算額は18億7739万円となり、全体の29・1%を占めます。

次に、民生費ですが、17億7272万1000円となり、全体の27・5%、次いで、総務費が8億3501万2000円で13・0%、以下、衛生費、土木費、公債費などの順となっております。

また、性質別では、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が26億1086万4000円となり、予算全体の40・5%を占め、次に、普通建設事業費が15億8668万6000円で、全体の24・6%、続いて補助費等が8億497万8000円で2・5%、以下、物件費、繰出金、維持補修費などの順となっております。

続きまして、特別会計予算関係ですが、国民健康保険特別会計をはじめとする6つの特別会計の平成27年度予算総額は、48億5万3

000円となります。

前年度と比較しますと、全体で4億9713万5000円の増となり、率にしますと11・6%の伸びとなっております。

平成27年度の

主要施策

続きまして、こうした予算を基に、来年度取り組んでいく事業について、新規事業を中心に申し上げます。

〔社会福祉・障害者福祉・児童福祉・高齢者福祉関係〕

始めに、福祉関連ですが、まず、社会福祉関係では、本年度は、新規事業として、業務委託を行い、地域福祉計画の策定を行います。

次に、障害者福祉関係では、障害福祉サービスの利用者増加に伴う給付費の増額予算化など、障害者支援のさらなる充実を図ります。

また、子育て支援関係ですが、引き続き、子育て応援手当支給事業を実施するとともに、子ども子育て支援法に基づき、認定子ども園に対して財政支援を行う施設型給付費支給事業や地域型保育事業者に対して財

政支援を行う地域型保育給付費支給事業を実施いたします。さらに、放課後児童対策事業ですが、布川小学校児童クラブ教室の新築工事を行います。

続いて、高齢者福祉関係では、これまで保健福祉センターにあった利根町地域包括支援センターを、4月から役場庁舎福祉課内に設置し、高齢者福祉のワンフロア化を実現することによって、事業の効率化を図るとともに、住民の皆さま方の利便性向上に努めます。

〔農業振興・農地基盤整備・商工観光・消費者行政関係〕

続きまして、農業振興関係ですが、新たに、農業振興地域整備計画の策定事業を委託実施いたします。

また、農地整備関連では、利根西部地区基盤整備事業として、利根西部地区の調査費負担金を予算計上するとともに、多面的機能支払交付金事業を新たに実施します。

次に、商工観光関係ですが、今年の夏の花火大会は、例年以上に記憶に残る60周年記念にふさわしい花火大会となるよう、観光協会の

補助金を増額します。

続いて、消費者行政ですが、国・県・関係機関等と協力して相談体制の一層の充実を図り、町民の皆さまの安心・安全な消費生活を実現するため、今後も継続的に取り組んでまいります。

〔道路等の整備関係〕

次に、道路等の整備につきまして申し上げます。

まず、道路関係では、引き続き、都市再生整備計画事業を実施いたします。平成27年度は、町道112号線、押戸・大房地内の整備と、町道210号線（大房地区）、1199号線（押戸地区）、1026号線（羽根野台地区）の整備を行います。

また、利根浄化センター周辺生活環境施設の整備事業として、町道111号線（中谷地区）の測量設計および整備工事を実施します。

県道等の整備促進につきましては、河川改修事業で新利根川の改修事業を、また、取手東線の羽中から中田切までのバイパス事業につきましては、工事が1日も早く着工完成するよう、

県知事および県議会議長等に対し、強く要望してまいりますと考えております。

〔消防・防災関係〕

続きまして、消防・防災関係について申し上げます。

まず、消防関係では、引き続き稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設・設備の適切な維持管理に努めてまいります。

さらに、防災関係では、各地区で組織する自主防災組織の活動支援策として、平成26年度に新設した防災リーダー育成のための防災士資格取得補助金交付事業を継続実施するほか、平成27年度から新たに自主防災組織活性化補助金を新設し、各地区の防災活動を支援してまいります。

また、茨城県と県内市町村を結ぶ茨城県防災情報ネットワークシステムの老朽化に伴い、これを新たな設備に更新して、防災情報の取得や県との通信網の充実を図ってまいります。

〔教育・生涯学習関係〕

続きまして、教育関係で

ですが、まず小学校施設関係では、校舎の大規模改修事業として、布川小学校におきましては、校舎全体の改修工事を実施するとともに、全ての小学校の普通教室に空調機を設置します。

また、屋内運動場の天井等の落下防止対策として、文小学校と布川小学校の天井落下防止工事を実施いたします。その他、小学校施設の維持補修として、通常の維持補修対応工事のほか、文間小学校では、プールろ過装置交換工事を実施します。

次に、中学校関係ですが、校舎の大規模改修事業として、校舎全体の改修工事を行うとともに、普通教室には、空調機を設置いたします。また、屋内運動場や武道場ですが、天井落下防止工事を実施します。

次に、生涯学習関係ですが、利根町公民館のコイルボックスの更新工事を行います。

【総務行政（一般）】

続きまして、総務行政一般について申し上げます。

まず、町制施行60周年記念事業関係でございます

が、町主催の記念事業につきましては、既に実施しているものもございますが、平成27年度は、各種団体や事業者の皆さまが実施主体となる協賛事業を支援しながら、60周年記念式典の開催や町勢要覧の作成など、本町のさらなる飛躍へとつながるよう、さまざまな事業を展開してまいります。

また、人口減少防止策として、定住促進事業、出会い創出事業、住民協働事業などといった新規事業を行ってまいります。

むすび

以上、平成27年度における主な事業施策の概要等について申し上げますが、この利根町を取りまく情勢は、依然として厳しい状況が続いております。

行政は、住民にとって最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということ念頭に置き、今後も、行財政改革に取り組むなど、効率化に努めながら、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、全力を傾注してまいります。引き続き、議員各位ならびに町民の皆さま方には、

一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。来年度に向けての私の施政方針といたします。

※以上は、平成27年3月の定例議会の初日に述べた施政方針です。本文は口述筆記ではありませんので、表現等に若干の変更があります。



介護予防『シルバリーハビリ体操教室』の紹介³⁵⁾

今回ご紹介する体操は、『腕の動き全体を支える大胸筋を強化する』体操です。

【体操の効果】

胸の周辺や腕の筋力をつけることで、荷物を持ち上げる・運ぶなどの動作が楽になります。

【手順】

①背筋を伸ばし、いすに深く座ります。

②胸の前で、両方の手の平がぴったり合わさるように指を組みます。(左写真)

(注)両腕は水平にする



③大きく息を吸って、ゆっくり息を吐きながら、6秒ぐらい、思いつきり手の平を押し合います。
(この時、息は止めない)

【ポイント】

・押し合う時は、反動はつけず行いましょう。

シルバリーハビリ体操は元気な方はもちろんのこと、今まで積極的に体を動かしていた人が、体力が落ち不安を感じてきた時に、身体機能の向上を目的に行うのにも最適です。ぜひご参加ください。

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
いきがい支援係
TEL 68-8291

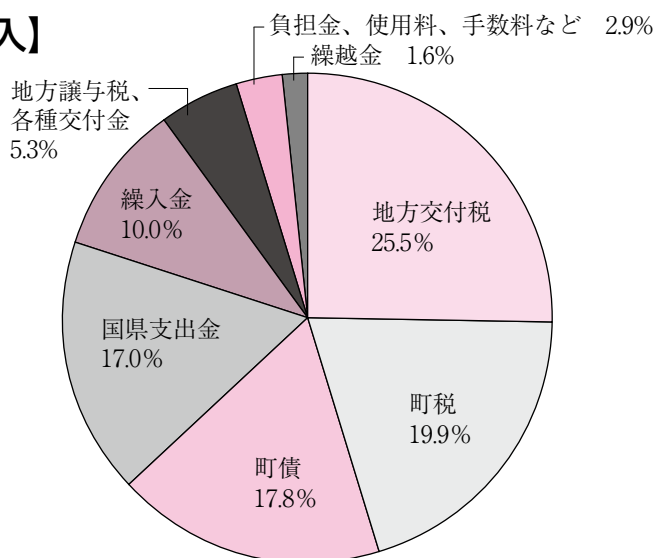
◆一般会計予算の概要

一般会計の予算規模は、64億4080万9000円で、前年度当初予算額より9億6877万7000円の増（前年度比17・7%増）となりました。

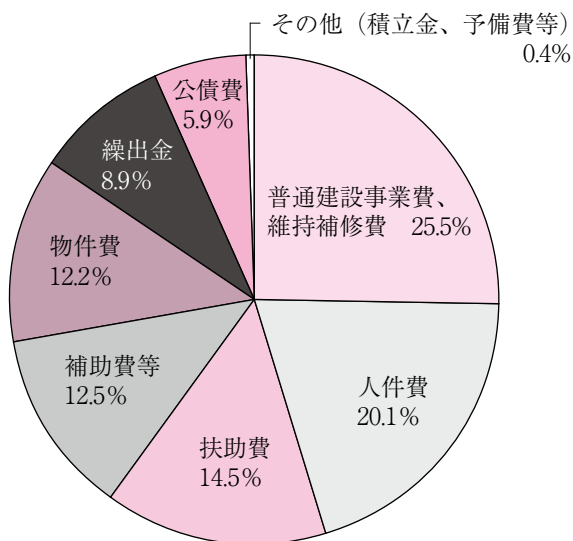
増となった主な要因は、施設型給付費支給事業による幼稚園への扶助費、布川小学校児童クラブ新築工事費、小中学校大規模改造工事費などの増額によるものです。

歳入では、納税者の減少による個人町民税の減収および固定資産税の地価公示価格の下落などによって、町税全体で約2600万円の減収を見込む厳しい状況となりました。このため、財政調整基金や特定目的基金からの繰入金、また、臨時財政対策債、利根北部地区基盤整備事業債、小中学校大規模改造事業債などの町債より財源の確保を図りました。

【歳入】



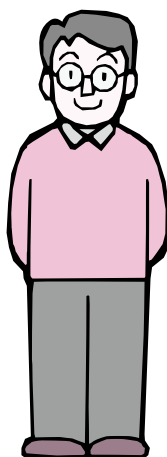
【歳出】



◇町民1人あたりに使われるお金は、約376,000円です◇

※ 町民1人あたりに使われるお金は、一般会計予算の歳出をサービスの目的で分類した「目的別経費」を平成27年1月1日現在の住民基本台帳人口（17,150人）で割った額です。

- 障害者・高齢者の福祉や医療、子育て支援など（民生費）…103,000円
- 広報活動、財産管理、税徴収、戸籍、選挙など（総務費）…49,000円
- 健康の推進やごみ処理など（衛生費）…27,000円
- 学校教育、生涯学習など（教育費）…109,000円
- 商工の振興など（商工費）…1,000円



- 借入金の返済など（公債費）…21,000円
- 道路や公園の維持・整備など（土木費）…23,000円
- 消防活動や防災体制など（消防費）…18,000円
- 農業の振興など（農林水産業費）…16,000円
- 議会活動など（議会費）…6,000円
- その他…3,000円

～利根町の予算を1カ月の家計簿に例えると～

一般会計予算と多少は異なりますが、約1万分の1にして、一般の家庭の1カ月の家計簿に置き換えてみました。

歳出は「目的別経費」と「性質別経費」に分けて見ることができますが、「性質別経費」に分類し説明します。

【歳入】

一般会計予算（1年間の収入）		家計簿（1カ月の収入）	
町 税 12億8,240万4,000円	町民税、固定資産税など町民の皆さんが納める税金です。	給与	128,240円
負担金、使用料・手数料など 1億8,623万8,000円	保育料、施設等の使用料、各種証明の手数料などです。	妻のパート収入	18,624円
地方交付税 16億4,000万円	市町村ごとの税収の格差を是正し、一定のサービスが受けられるように国から交付されるお金です。	親からの仕送り	308,197円
国県支出金 10億9,611万1,000円	国や県から、事業目的に応じて交付されるお金です。		
地方譲与税、各種交付金 3億4,586万4,000円	国や県へ納めた税金が、各基準により配分されるお金です。		
繰入金 6億4,479万2,000円	財政調整基金など各種基金から取り崩したお金です。	預金の取り崩し	64,479円
町 債 11億4,540万円	事業を行うためや、地方交付税の減収により国や銀行から借り入れるお金です。	銀行などからの借入	114,540円
繰越金 1億円	前年度の決算で生じた余剰金を、今年度の歳入に入れるお金です。	先月からの繰り越し	10,000円
合計 64億4,080万9,000円		合 計	644,080円

【歳出】

一般会計予算（1年間の支出）		家計簿（1カ月の支出）	
人件費 12億9,535万5,000円	町長、議員の報酬や職員の給料などです。	食費、衣類	129,536円
物件費 7億8,999万7,000円	光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。	上下水道料、電気料、雑費	79,000円
維持補修費 5,622万7,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の修繕費です。	家や電気製品の修繕	5,623円
扶助費 9億3,627万3,000円	障害者・高齢者の福祉や医療の給付費などです。	医療費、保険料	93,627円
補助費等 8億497万8,000円	事業・団体運営への補助金や消防、塵芥処理組合など一部事務組合に対する負担金です。	教育費、会費	80,498円
普通建設事業費 15億8,668万6,000円	公共施設（道路、学校、庁舎等）の建設や改修費です。	家の増改築、電気製品の購入	158,668円
公債費 3億7,923万6,000円	過去に借り入れた借金の返済費です。	ローンの返済	37,923円
積立金 27万4,000円	財政調整基金など各種基金の定期預金による利息の積立です。	預金利息の積立	27円
貸付金、投資及び出資金 1,714万9,000円	財団法人等への出資や住民の福祉増進を図るため貸し付けを行う経費です。	友人へ貸したお金	1,715円
繰出金 5億6,963万4,000円	国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。	子どもへの仕送り	56,963円
予備費 500万円	緊急に必要とする場合のための経費です。	家に備えの現金	500円
合計 64億4,080万9,000円		合 計	644,080円

軽自動車税の減免の申請を受け付けします

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、軽自動車税の減免制度があります（自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免を受けることはできません）。

■減免が受けられる軽自動車等の範囲

区 分		軽自動車等の所有者	軽自動車等の運転者
身体障害者	18歳以上	本人	本人
	18歳未満	本人または生計を一にする方	生計を一にする方または介護する方
戦 傷 病 者		本人	本人
知的障害者	精神障害者	本人または生計を一にする方	生計を一にする方または介護する方
			生計を一にする方

○対象車両は全て身体障害者等の通学、通院、通所もしくは仕事のために使用するものに限りま

す。
○障害者を常時介護する方が軽自動車等を運転する場合は、障害者本人が所有する場合に限りま

す。
○自動車検査証、または軽自動車届出済証に事業用と記載されているものは、減免を受けることができません。

○障害者の方の利用のために改造された軽自動車等は、利用する方の障害の程度によらず減免の対象となります。

■手続きに必要なもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

○運転免許証（対象車両を運転する方のもの）

○車検のあるものは自動車検査証（軽二輪については、軽自動車届出済証）

○軽自動車税納税通知書

○印鑑
○障害者の方の利用のために改造された車は、写真等構造のわかるもの

■申請受付期間

5月中旬に町が発行する軽自動車納税通知書を受け取られてから、**納期限（平成27年6月1日）**まで。

■申請・問い合わせ先

役場税務課 町民税係
TEL 681-2211

（内線262・264）

※自動車税・自動車取得税の減免については、土浦県税事務所稲敷支所（TEL 029-18921611）へお問い合わせください。

■対象となる障害の程度

下記の表をご覧ください。

障 害 の 区 分			身体障害者手帳	戦 傷 病 者 手 帳
視 覚 障 害			1級から4級までの各級	特別項症から第4項症までの各項症
聴 覚 障 害			2級および3級	
平 衡 機 能 障 害			3級	
音 声 機 能 障 害			3級（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）	特別項症から第2項症までの各項症（喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る）。
上 肢 不 自 由			1級および2級	特別項症から第3項症までの各項症
下 肢 不 自 由	身体障害者が運転する場合		1級から6級までの各級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合		1級、2級および3級の1	
体 幹 不 自 由	身体障害者が運転する場合		1級から3級までの各級および5級	特別項症から第6項症までの各項症および第1款症から第3款症までの各款症
	生計を一にする方、または常時介護する方が運転する場合		1級から3級までの各級	
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	移動機能	上 肢 機 能	1 級および2 級（1 上肢のみに運動機能障害がある場合を除く）	
		身体障害者が運転する場合	1 級から6 級までの各級	
			生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合	
心 臓 機 能 障 害			1 級および3 級	特別項症から第3項症までの各項症
じん臓機能障害				
呼吸器機能障害				
ぼうこうまたは直腸の機能障害				
小 腸 の 機 能 障 害				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害			1 級から3 級までの各級	
肝 臓 機 能 障 害				
知 的 障 害 者			療育手帳をお持ちの方で重度「A」または「㊤」と記載されている方	
精 神 障 害 者			精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているもの）をお持ちの方で、障害等級が1 級と記載されている方	

オートバイや農耕
作業車などの税率
変更時期を1年間
延期します

4月1日より税率の
変更を予定していまし
たが、平成27年度の税
制改正により1年延期
され、平成28年4月1
日からの適用になりま
す。



自動車税の納税は、
6月1日(月)
までに



自動車税は、毎年4月1
日現在で自動車の所有者
(割賦販売契約の場合は使

用者)として登録されてい
る方に課税されます。

納税通知書が届きました
ら、納期限の6月1日(月)
までに、お近くのコンビニ
エンスストア・金融機関・
郵便局または、県税事務所
の窓口で納付してください。
納付できる場所は、納
税通知書裏面に記載されて
います。

なお平成27年度からクレ
ジットカード納税および納
税確認の電子化が開始され
ます。また「Pay-easy(ペ
イジー)」での納付を希望
される方は、県税事務所へ
お問い合わせください。

▽問い合わせ先

茨城県土浦県税事務所
収税第三課
茨城県土浦市真鍋5丁目
17番26号
Tel 029-822-172
30

受付時間

午前8時30分～午後5時
15分(土・日曜日、祝日
を除く)
※電話が混み合い、つなが
りにくいことがあります。

特定健康診査の
お知らせ

町では、6月9日(火)
から18日(木)にかけて、
特定健康診査を行います。
詳細は次のとおりです。

〈受診対象者〉

●40歳から74歳の国民健康
保険加入者。
●後期高齢者医療制度加入
者。

※ただし、今年度中に町の
助成で人間ドック・脳ドッ
クを受診する方は除きま
す。

※対象者には、5月下旬に
町より受診券を郵送しま
す。

〈受診方法〉

下記日程の受付時間内に
受診券、被保険者証、国
民健康保険の方は負担金
1500円、追加検診を希
望される方はその費用を持
参し、受診してください。

※予約は不要です。

〈健診内容〉

問診・身長・体重・腹
囲・血圧・尿(糖・たんぱ
く)・血液(コレステロー

ル・糖・中性脂肪・AS
T・ALT・γ-GT)・
眼底・心電図・貧血

※同日程で結核・肺がん検
診、肝炎検診、前立腺がん
検診も受診できます。(22
ページ参照)

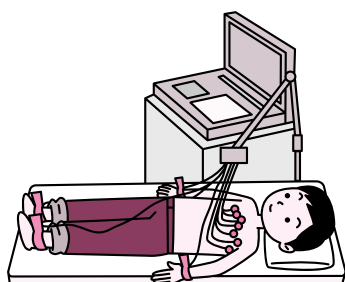
※被用者保険(協会けんぽ、
健保組合、共済組合)の被
扶養者の方および国保組合
の被保険者の方で、受診券
に(集合B)と記載されて
いるものをお持ちの方も受
診できます。

詳細は、それぞれの保険
者にお問い合わせください。

▽問い合わせ先

保険年金課
国民健康保険係
Tel 68-2211

(内線256)



日程・場所および受付時間

6月 9日(火)	利根町公民館	午前9時～10時30分 午後1時～ 2時30分
10日(水)		
11日(木)		
12日(金)	利根町民すこやか交流センター	
14日(日)		
15日(月)		
16日(火)	文間地区農村集落センター	
17日(水)	利根町生涯学習センター	
18日(木)	利根町公民館	

平成 27 年度から平成 29 年度までの利根町の介護保険料

区 分	対 象 者	保険料 調整率	改定後保険料 (年額)	平成 24 年度から平成 26 年度の保険料 (年額) 【参考値】
第 1 段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.50	27,900 円	24,400 円 第 1 段階 第 2 段階
第 2 段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方	基準額 × 0.75	41,800 円	36,600 円 第 3 段階
第 3 段階	町民税世帯非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円超の方	基準額 × 0.75	41,800 円	
第 4 段階	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.90	50,200 円	43,900 円 (第 4 段階軽減)
第 5 段階 (基準額)	本人は町民税非課税であるが、世帯員に町民税課税者がいる方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円超の方	基準額 × 1.00	55,800 円	48,800 円 第 4 段階
第 6 段階	町民税本人課税の方で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.20	66,900 円	61,000 円 第 5 段階
第 7 段階	町民税本人課税の方で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	基準額 × 1.30	72,500 円	
第 8 段階	町民税本人課税の方で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	基準額 × 1.50	83,700 円	73,200 円 第 6 段階
第 9 段階	町民税本人課税の方で、前年の合計所得金額が 290 万円以上の方	基準額 × 1.70	94,800 円	

※平成 27 年度の第 1 段階の保険料は、別途国の公費により軽減されます。平成 29 年度から、消費税率の改定に伴い、第 2 段階から第 3 段階についても、軽減する予定です。

◆介護保険制度の改正で第 6 期における第 1 段階の軽減については、国、県および市町村の公費負担による軽減となります。介護給付費準備基金を 3 年間で 4,800 万円を取り崩すことにより、保険料の上昇分を第 5 期比較で基準額月額換算約 580 円に抑えることといたしました。

普通徴収

- ・年金年額 18 万円未満の方
- ・年度途中で 65 歳になった場合等

- ・町から送付される納付書や口座振替にて納付します。
- ・口座振替をご利用の方は、納付書・通帳・通帳届出印をお持ちの上、指定金融機関（納付書に掲載※）にて手続きをお願いします。
- ※東日本銀行は除く

特別徴収

- ・年金年額 18 万円以上の方

- ・年額 18 万円以上の年金を受給されている方については、原則年金からの天引きによる納付となります。
- ・8 月については本来、仮徴収期間のため 4・6 月と同額の保険料ですが、保険料の平準化作業のため金額が変更になる場合があります。

◆介護保険料の納期は 4 月・6 月・8 月・10 月・12 月・2 月の年 6 回です。

◎問い合わせ先 役場福祉課 高齢介護係 TEL 68-2211（内線 341・342・343）

介護保険料改定（第6期 平成27～29年度）のお知らせ

第6期利根町介護保険事業計画（平成27年度から29年度）策定に伴い、介護保険料率を改定いたしました。介護保険料については、65歳以上の方が第1号被保険者、40歳から64歳までの方が第2号被保険者として賦課されています。このうち第1号被保険者保険料については、保険者である市町村が計画期間（3年間）ごとに予想される第1号被保険者数の推移、介護給付費の増加等を考慮して設定することになっています。第6期については、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から、国の政令が改正され、標準段階がこれまでの6段階から9段階に見直されることとなりました。

介護保険の財源は、公費と保険料から成り立っています。保険料は制度を支える大切な財源となっていますので、皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

介護保険の財源

◎第5期からの変更点

第1号被保険者、第2号被保険者
負担割合の変更

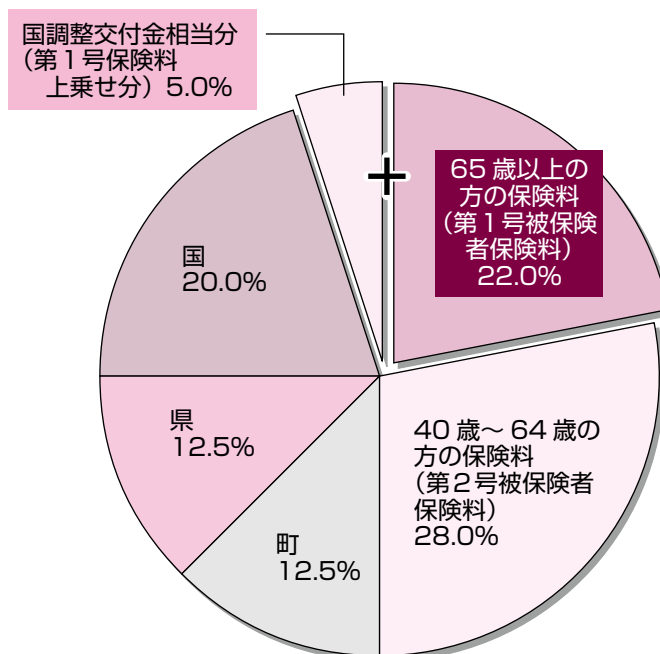
- ・第1号被保険者
21%→22%
- ・第2号被保険者
29%→28%

※調整交付金相当分（5%）については、第1号被保険者保険料に上乗せとなります。

第6期における介護給付費の負担割合の変更および調整交付金相当分の上乗せにより、利根町における第1号被保険者の実質負担割合は約27%（22%+5%）となります。

調整交付金…後期高齢者加入割合および所得段階別の第1号被保険者分布状況の違いによる市町村間の介護保険料基準額の格差是正のために交付されます。

利根町における介護給付費の負担割合 （第6期 平成27～29年度）



第6期における第1号被保険者数の見込みおよび給付費の見込み

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者数（人）	6,391	6,618	6,786
介護保険給付費見込額（千円） （地域支援事業費含む）	1,384,618	1,460,443	1,616,437

国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています

日本年金機構では、年金事務所管内において国民年金保険料が未納となつてい
る方に対して、電話や文書、
戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託して
います。利根町には日立ト
リプルウィン株式会社（平
成26年10月）が委託され
ています。

民間事業者の訪問員は、
日本年金機構理事長が発行
した顔写真入りの身分証明
書を必ず携帯し、お客さま
に提示いたしますので、身
分証明書をご確認ください。

日本年金機構から民間事
業者に提供している個人情報
は、ご案内を行う上で必
要となる国民年金保険料の
納め忘れのある方の情報に
限定しています。

国民年金保険料の納付に
ついて、民間事業者にお問
い合わせされる場合は、送
付されてきた郵便物等をご
用意ください。

▽問い合わせ先

土浦年金事務所国民年金
課 Tel 029-824-
7121

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十回特別弔慰金が支給されます**

○特別弔慰金の趣旨

戦後70周年にあたり、今
日の我が国の平和と繁栄の
礎となった戦没者等の尊い
犠牲に思いをいたし、国と
して改めて弔慰の意を表す
ため、戦没者等のご遺族に
特別弔慰金（記名国債）を
支給するものです。

第十回特別弔慰金につい
ては、ご遺族に一層の弔意
の意を表すため、償還額を
年5万円に増額するととも
に、5年ごとに国債を交付
することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご
遺族で、平成27年4月1日
（基準日）において「恩給
法による公務扶助料」や「戦
傷病者戦没者遺族等援護法
による遺族年金」等を受け
る方（戦没者等の妻や父母
等）がいない場合に、次の
順番による先順位のご遺族
お一人に支給。

1. 平成27年4月1日まで
に戦傷病者戦没者遺族等
援護法による弔慰金の受
給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫

③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生
計関係を有していること等
の要件を満たしているかど
うかにより、順番が入れ替
わります。

4. 前記の1から3以外の
戦没者等の三親等内の親
族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡当時まで
引き続き1年以上の生計関
係を有していた方に限りま
す。

○支給内要

額面25万円、5年償還の
記名国債

○請求期間

4月1日から平成30年4
月2日

（請求期間を過ぎると第
十回特別弔慰金を受ける
ことができなくなります
ので、ご注意ください）

○請求窓口

役場福祉課 高齢介護係
Tel 68-2211
（内線349）

**宅配クリーニングの
トラブルにご注意！**

クリーニングの相談は全
国で年間6千件ほどですが、
インターネットで申し込む
宅配型のトラブルが年々増
えています。被害に遭わな
いように注意して使いま
しょう。

事例1 インターネットで
見て、宅配クリーニングに
衣類を出したが、いつまで
も配達されてこない。メー
ルで尋ねたら紛失したよう
だが返事も来なくなった。

事例2 宅配でワンピース
をクリーニングに出したが、
パーティードレスと判断され
て5倍もの代金を請求され
てしまった。

事例3 クリーニング法が
適切でなく、高級な服の生
地がはがれてボロボロにな
り着られなくなったが、当
社規定で1万円の賠償のみ
と言われた。

アドバイス

1 お店では衣類を見なが
ら染みや傷、ほつれ等の
確認ができますが、イン
ターネットの宅配型では
それができません。

2 契約内容や事業者の住

所、賠償基準をしっかりと
確認しましょう。

3 宅配型での苦情は、メ
ールのみという事業者も
あるので、クリーニング
や染み抜きの方法等詳し
く問い合わせから依頼
しましょう。

おかしいと思われたらご
相談ください。

▽相談窓口

役場経済課
消費生活相談窓口
Tel 68-2211

（内線326）
毎週水曜日 午前10時～正
午、午後1時～5時
水曜日以外は、茨城県消費
生活センターへ

Tel 029-225-644
5
月曜日～金曜日、日曜日
午前9時～午後5時
なお、近隣市町村へのご
相談は、ご遠慮くださいま
すようお願いいたします。



町マル福制度の対象者が拡大されます

～ 出生の日から小学校就学前までの方を助成～

4月1日から、出生の日から小学校就学前までの方で、茨城県マル福制度（小児）で定められている所得制限を超えているため非該当の方は、町独自の助成が受けられます。

このことにより、町マル福制度（特例小児）では、出生の日から中学3年生までの方で、県マル福制度の非該当の方は、すべて対象者となります。

また、県マル福制度の該当者（小児）で、中学生の外来分は、町独自の助成を引き続き行っています。

《助成方法》

特例小児の方は、医療福祉費受給者証を交付しておりませんので、医療機関等や薬局などの窓口では、健康保険証を提示し、一旦一部負担金をお支払いいただき、領収書を必ず受け取り1カ月分をまとめて、翌月以降に支給申請してください。後ほど町から指定の口座に振り込みます。

【支給申請方法】

医療機関等に受診しまして、一部負担金をお支払いになった方は、役場1階 保険年金課まで、次のものを持参して申請してください。

【申請に必要なもの】

- 1 保険診療分の内訳が明記された領収書（コピー不可）
- 2 健康保険証
- 3 印鑑（スタンプ式不可）
- 4 口座番号のわかるもの

（ゆうちょ銀行以外で受給者本人、または家族の預金通帳またはキャッシュカード）

※ レシートおよび手書きの領収書の場合は、医療機関等の窓口で名前と保険点数を必ず記入してもらってください。原則として、領収書はお返しいたしません。

※ 支給申請できる期間は、お支払いをされた翌日から5年以内です。

※ 治療用装具（コルセット・眼鏡等）を作成した場合は、加入している健康保険組合などへ治療用装具の作成費用の支給申請を行い、支給決定通知を持参の上、支給申請してください。

『町独自による助成』

町独自で、次の方が医療機関等で支払った医療費（一部負担金）および県マル福制度によるマル福自己負担金について、助成を行っています。

- 1 小児の方が受診した場合、支払ったマル福自己負担金
- 2 小児（中学生のみ）の方が、外来受診（調剤含む）した場合の医療機関等に支払った一部負担金
- 3 特例小児（県マル福制度で定められている所得制限を超えているため、非該当の出生の日から中学3年生）の方が、受診した場合の医療機関等に支払った一部負担金

《助成方法》

- 1 特例小児の方が受診した場合、支払った医療費および小児（中学生のみ）の方が外来受診（調剤含む）で支払った医療費については、領収書を1カ月分まとめて申請していただければ、後日指定の口座に振り込みます。
- 2 小児の方が受診した場合、支払ったマル福自己負担金（申請不要）は、後日指定の口座に振り込みます。

※ ただし、外来自己負担金と同じ医療機関で1カ月に2回までの受診で、ともに600円未満の場合は、領収書による申請が必要となります。

◎問い合わせ先 役場保険年金課 医療福祉係 TEL 68-2211（内線237）

利根町農作業標準賃金のお知らせ

平成27年度の農作業標準賃金が、下記のとおり決定いたしました。この表はあくまで農作業賃金の目安ですので、実際には当事者の話し合いにより決定してください。

農作業臨時雇賃金

作 業 別	賃 金	備 考
田 植 補 助	8,000円	8 時 間
稲 刈 補 助	7,000円	8 時 間

動力作業賃金（10アール当り）

作 業 別	種 別	賃 金
田 耕 起（トラクター）	一番耕起	4,000円
	二番耕起	3,000円
水田代かき	トラクター	7,000円
田 植	請負者苗持ち	22,000円
	請負者苗なし	8,000円
稲 刈	コンバイン（倒状等の条件による）	18,000円～22,000円
畦 塗 り		（100m 当り）3,000円
畑 耕 起	トラクター	4,300円
乾 燥 調 整（籾すり含む）	60kg 当り	1,800円
育 苗	1箱当り	750円
稲刈から乾燥調整（籾すり含む）		35,000円

※ 動力機の燃焼代は請負者負担

利根町の農地賃借料情報

平成26年1月から12月までに農業法、または農業経営基盤強化促進法にて締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a 当り）は、以下のとおりとなっております。（平成27年3月現在）

田（水稻）の部

締結（公告） された地域名	方 法	平 均	最 高	最 低	データ数 (件)
布 川	現金（円）	—	—	—	0
	現物（俵）	1.7	2	1.5	3
文 間	現金（円）	23,000	23,000	23,000	2
	現物（俵）	2.5	3	2	9
東文間	現金（円）	29,454	30,000	24,000	11
	現物（俵）	2.9	3	2	36
文	現金（円）	23,000	23,000	23,000	1
	現物（俵）	1.6	3	0.5	12

畑（普通畑）の部

締結（公告） された地域名	方 法	平 均（円）	最 高（円）	最 低（円）	データ数 (件)
布 川	現金	—	—	—	0
文 間	現金	11,000	11,000	11,000	1
東文間	現金	—	—	—	0
文	現金	—	—	—	0

◎問い合わせ先 利根町農業委員会事務局（役場経済課内）TEL 68-2211（内線323）

平成27年度 利根町公民館講座案内

古典文学（紫式部日記）

千年後の世までも人気を博する「源氏物語」を書いた作者の人物像に迫ります。

- 講師 (元) 竹園高校教諭 大崎 高嗣氏 ●開講日 6月10日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成28年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月10日(水)、7月1日(水)、9月2日(水)、10月7日(水)、11月11日(水)、
12月2日(水)、平成28年1月6日(水)、2月3日(水)、3月2日(水) 全9回
- ◎資料代 1,000円程度

はつらつセミナー

楽しい講話や健康づくりを目指し、お互いの和と輪を図るサークル活動や研修旅行にご案内いたします。

- 講師 (財) 日本民謡協会公認教授 吉川 晴男氏ほか ●開講日 6月17日(水) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成28年3月 ●対象・定員 成人 60名
- 開催日/回数 6月17日(水)、7月15日(水)、9月16日(水)、10月21日(水)、11月18日(水)、
12月16日(水)、平成28年1月20日(水)、2月17日(水)、3月16日(水) 全9回

ふるさとを学ぶ（利根町の歴史）

利根町の歴史をそれぞれの講師が、得意とする分野を語ります。

そこで、古き良き利根町の再発見が出来ることでしょう。

- 講師 (元) 利根町史編さん委員 長島 平衛氏ほか ●開講日 6月12日(金) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成28年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月12日(金)、7月10日(金)、9月11日(金)、10月9日(金)、11月13日(金)、
12月11日(金)、平成28年1月8日(金)、2月12日(金)、3月11日(金) 全9回

「利根川図志」を読もう

柳田國男が少年時代に読み、深く感動した利根川流域の郷土地誌「利根川図志」の原本を、私たちの身近な地域が記載されている<巻3>から「変体仮名一覧表」等を参考にしつつ読み解いていきます。

- 講師 古田 吉光氏 ●開講日 6月9日(火) 午前10時～11時30分
- 期間 6月～平成28年3月 ●対象・定員 成人 50名
- 開催日/回数 6月9日(火)、7月14日(火)、9月8日(火)、10月13日(火)、11月10日(火)、
12月8日(火)、平成28年1月12日(火)、2月9日(火)、3月8日(火) 全9回

フェルティングニードル

羊の毛を特殊な針でさくさく刺して、いろいろな形にします。かわいいマスコットを作りましょう。

- 講師 倉持 文子氏 ●開講日 6月4日(木) 午前10時～正午
- 期間 6月～9月 ●対象・定員 成人 20名
- 開催日/回数 6月4日(木)・25日(木)、7月2日(木)・16日(木)、9月3日(木)・17日(木) 全6回
- ◎教材費 1,500円程度

申し込み方法

- 82円切手を貼った返信用封筒に住所、氏名等をご記入の上、利根町公民館にお申し込みください。
申し込み用紙は利根町公民館・生涯学習センターに用意してあります。
- 申し込みは、1人2講座までです。なお、定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは、5月24日(日)です。ご不明な点は利根町公民館までご連絡ください。
- ◇受講資格：利根町在住または在勤の方 ◇受講料：無料（各講座による資料費・材料費等は自己負担）
【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますのであらかじめご了承ください】
- ◎申し込み・問い合わせ先：利根町公民館（〒300-1632 利根町下曾根187 TEL68-7881）

利根町生涯学習センター講座案内

初心者陶芸体験講座

世界に一つだけのオリジナル作品作りを体験してみませんか。今回は、花瓶を作ります。

- 講師 松本 愛子氏 利根町陶芸同好会の方々
- 開催日/回数 6月16日(火) (午前9時30分～正午)、7月9日(木) (午前10時～正午)、
7月26日(日) (午後3時～) 計3回
- 対象・定員 成人15名 ●材料費 300円 ●場所 利根町生涯学習センター

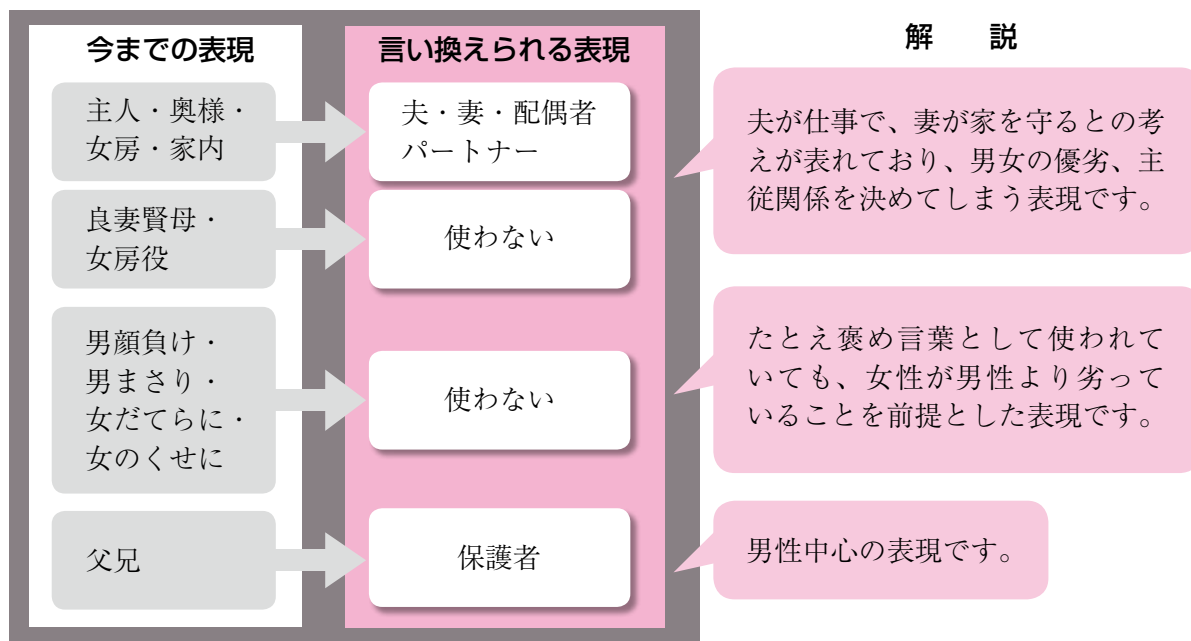
申し込み方法

- 申し込み用紙は、利根町生涯学習センター・利根町公民館窓口で配布しております。また、町公式ホームページへ掲載しておりますのでご利用ください。
氏名(ふりがな)、住所、電話番号、希望講座名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒を同封の上、利根町生涯学習センターへ郵送または持参してください。
- 定員を超えた講座につきましては厳正な抽選の上、応募者全員に結果を通知いたします。
- 申込締め切りは**6月2日(火) 必着分**までです。ご不明な点は利根町生涯学習センターまでご連絡ください。
- ◆受講資格 利根町在住または在勤の方 ◆受講料 無料(材料費等は自己負担)
- 【講座の開催については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください】**
- ◎申し込み・問い合わせ先 利根町生涯学習センター(〒300-1615 利根町中谷967 Tel68-3263)
(問い合わせ時間：午前9時から午後5時まで【ただし、月曜日、祝日の休館日を除く】)

男女共同参画の視点に立って、言葉遣いや表現について考えてみましょう

普段から何気なく使っている言葉づかいや表現に、「固定的な役割分担の意識」や「社会の慣習や、しきたり等の固定概念」にとらわれた表現があります。

性差別は日常の生活に深く、そして無意識に根付いており、意識的に改善したいものです。



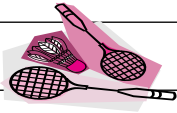
男女共同参画ってなあに？
パート⑬

6月の活動予定

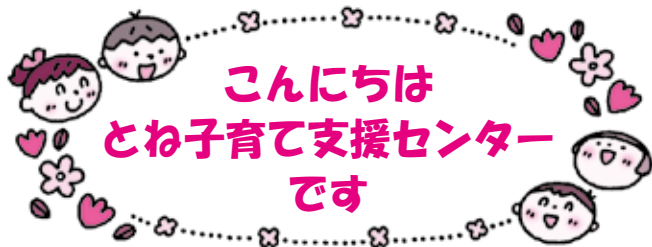
「とね ワイワイ くらぶ」は、地域のスポーツ振興だけでなく、住民の健康づくりや体力増進、豊かなコミュニティづくりに寄与します。

☆クラブ活動に参加する際は、受け付けで「会員証」を提示してください（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」、第1日曜日の「ウォーキング」では必要ありません）。

☆ビジター参加費は、大人：300円 / 都度、子供（中学生以下）：150円 / 都度、「ウォーキング」は、100円です。（早朝の「楊名時太極拳」、「武術太極拳」は無料）

	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前				グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	7	8	9	10	11	12	13
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	ウォーキング 午前8時30分～正午 (利根町公民館) グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				
	14	15	16	17	18	19	20
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後			ジョイフル・ソフトボール 午後1時30分～3時30分 (旧布川小グラウンド)				バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	21	22	23	24	25	26	27
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)	楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド) 健康体操 午前10時～11時30分 (利根町生涯学習センター)			グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (利根浄化センターグラウンド)		テニス教室 午前10時～正午 (利根浄化センターテニスコート)	バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午前9時30分～正午 (文小学校体育館)
午後							バドミントン・卓球・ニュースポーツ 午後1時30分～3時30分 (文小学校体育館)
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)	楊名時太極拳 午後7時～8時30分 (利根町公民館)			
	28	29	30	入会は、随時受け付けております。申込書は「とね ワイワイ くらぶ、クラブハウス」、「利根町生涯学習センター」、「利根町公民館」にあります。 申し込み受け付けは、クラブハウスと各プログラムの活動場所（早朝の太極拳とウォーキングは除く）で行っておりますので、お気軽にお越しください。 「とね ワイワイ くらぶ」クラブハウス（事務局） 〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根 321 TEL 090-1407-4480 FAX 0297-68-3812			
早朝		楊名時太極拳 午前7時～7時40分 (羽根野台運動公園)	武術太極拳 午前7時30分～8時 (早尾台第1公園)				
午前	グラウンドゴルフ 午前9時30分～正午 (文小学校グラウンド)						
午後							
夜間			バドミントン 午後7時30分～9時30分 (文小学校体育館)				

☆ プログラムは当日の状況により予告なしに変更/中止することがありますのでご了承願います。
☆ 会場の準備、片付けは参加者全員で行いましょう。
☆ 途中入会者の傷害保険は、入会翌月から適用となります。



新緑が鮮やかな季節になりました。それぞれ、入園・進級してから1カ月が過ぎ、新しい環境にも慣れてきたころでしょうか？ 爽やかな風を感じ、心地よい日ざしの中、元気いっぱい過ごしましょう。

とね子育て支援センターって どんなところ？ 知りたい人は来て！見て！！

利根町在住の、未就園のお子さんと、その保護者を対象にさまざまな支援を行っています。現在は、子育て真っ最中のお母さん同士の情報交換や、気分転換の場所にもなっています。また、子供同士のたくさんの遊びや、ふれあい体験の場にもなっています。担当保育士とのたわいのないおしゃべりもお勧めです。（*^_^*）

面倒がらずに、ぜひ出掛けてきてください。何かのきっかけ作りになれば幸いです。

＊＊6月の予定＊＊

◎とね子育て支援センターの活動は、通常は文間保育園にて、月曜日～金曜日に行っています。

（土・日曜日、祝日は、お休みです。）

＊ワイワイサロンは、利根町保健福祉センターでの育児相談日です。

＊遊びに来る時は、各自水分を持参してください。

3	水	にこにこ広場&しゃべランチ
4	木	誕生カード作り 7・8月生まれ
5	金	誕生カード作り 7・8月生まれ
8	月	すっきりサロン
9	火	すくすく
10	水	ワイワイサロン（P23参照）
12	金	公園遊び（北浦川緑地公園）
15	月	にこにこ赤ちゃん
16	火	よちよち
17	水	ねんね
18	木	赤ちゃん&マタニティさん
19	金	にこにこ広場&しゃべランチ
23	火	すくすく
24	水	よちよち
26	金	芝生の広場で遊ぼう（円明寺となり）
29	月	にこにこ赤ちゃん

誕生カードを作りませんか？

対象：7・8月生まれのお子さんと保護者の方
時間：午前10時～

※どなたでも簡単に作れます。

まだ遊びに来たことのない方もぜひどうぞ

年齢別サークルの対象年齢

4さいくらぶ：すくすく以上で未就園のお子さん
すくすく：平成24年4月～平成25年3月生まれ
よちよち：平成25年4月～平成26年3月生まれ
ねんね：平成26年4月～平成27年3月生まれ
赤ちゃん：平成27年4月生まれから

＊マタニティさんは、赤ちゃんの日やねんねの日に遊びに来てお母さんたちや小さいお子さんたちとふれあってください。

問い合わせ先

とね子育て支援センター（文間保育園内）

TEL 68-3194

※案内の手紙は、利根町役場の福祉課・住民課前のお便りBOXにも入っています。また、町公式ホームページでもご覧いただけます。

にこにこ広場（*^_^*）

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

みんなであいさつを済ませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。最後に保育士の紙芝居や絵本の読み聞かせなどもあります。

年齢別のサークル

午前9時30分～11時30分

対象：未就園の親子

すくすく・よちよち・ねんね・赤ちゃんと年齢で分かれて活動する日。内容は季節や年齢に合わせた（製作や戸外活動・歌・手遊び・育児情報交換など）を取り入れています。

にこにこ赤ちゃん

午前9時30分～11時30分

対象：ねんね・赤ちゃんの親子
マタニティの方もどうぞ

園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。小さいからこそ大変さをお母さん同士、分かち合ってください。

しゃべランチ

午前9時30分～午後0時30分

対象：未就園の親子

にこにこ広場に遊びに来ながらその後で、持ってきたお弁当を食べても良い日です。おしゃべりしながらのランチも楽しいですよ。

保育園の開放（園庭および室内）

月曜日～金曜日（祝日は除く）

午前9時30分～11時30分

午後3時～4時30分

（変更もあり）

対象：未就園の親子

- ベビーカー持参でお庭を散歩してくださいませ。
- お孫さんを見ていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。
- 雨の日も遊べる小さな部屋があります。

すっきりサロンへどうぞ

午前9時30分～11時30分

- 引越してきたばかりで、まだお友達がいらない親子の方
- 昼間お子さんやお孫さんと2人きりで過ごされているお母さんや、おばあちゃん
- ちょっと話をしたい、話を聞いて欲しいという親子の方など、思い切って一度出掛けてみませんか？おしゃべりしてすっきりして帰ってください。お待ちしております。お気軽にどうぞ

公園で遊ぼう！！（北浦川緑地）

日時：6月12日（金）取手市中田

午前10時～11時30分

（お弁当持参もOK）

☆親子ともに履きなれた靴、動きやすい靴で

☂雨天時は中止です

芝生の広場で遊ぼう！！

（円明寺となり）立木1368

日時：6月26日（金）

午前10時～11時30分

（お弁当持参もOK）

☂雨天時は、支援センターで遊びましょう



力強いショット 見事ホールインワンも

3月10日(火)、利根浄化センターにおいて第1回グラウンドゴルフ大会(利根町体育協会所属の「利根町グラウンドゴルフクラブ」主催)が、町民160名の参加により開催されました。利根町老人連合会の大会としては、今までも開催していませんが、

会長かよりしげおの香取茂男さんは「グラウンドゴルフが2019年開催の「いきいき茨城ゆめ国体」(第74回国民体育大会)の正式種目として開催されますので、ますます盛んにしていきたいです」と話されました。

今回は、一般町民の方々から募集しての開催となりました。

前日降った雨や当日も風が強く吹きコンディションが良くない中でしたが、選手せんしゅの元気で力強いショットが見られました。また、中にはホールインワンする選手もいて周りから拍手や大きな歓声が上がっていました。



△強風の中プレーをする選手の皆さん＝利根浄化センター

公益社団法人茨城県 宅地建物取引業協会 と利根町空き家・空 き地バンクの媒介に 関する協定を締結

3月23日(月)、役場において町と公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会との空き家・空き地バンクの媒介に関する協定締結式を行いました。



△協定締結後写真撮影に応じる公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会山田守会長(左)と遠山町長

○協定の概要

町内の空き家および空き地の有効活用を通して良好な住環境の確保および定住促進による地域活性化を図ることを目的に、空き家・空き地バンクを4月1日から開始することに伴い、空き家・空き地バンクの登録に必要な調査および契約の仲介について公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会の会員に協力を依頼し、空き家・空き地バンク制度の運営を行います。

▽問い合わせ先

役場企画財政課
まちづくり推進係
TEL 68-22211

(内線228)

セブンイレブン ジャパンと見守り 協定締結

3月26日(木)、役場において町とセブンイレブンジャパンとの見守り協定を締結しました。

高齢者・障害者・児童などの異変に気付いたとき、町に連絡をし、迅速な対応ができるようにするものです。町はこれまでに、町内

各戸を訪問したり、検針や宅配などを行う事業者15社と「要援護者見守り活動等への協力に関する協定」の締結をしています。

町では、見守り活動にご賛同をいただき、ご協力いただける事業者を募集していますので、ご協力いただける事業所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

▽連絡先・問い合わせ先

役場福祉課 高齢介護係
TEL 68-22211

(内線341)



△調印式後、握手を交わす(左から遠山町長、(株)セブンイレブンジャパン千葉・南茨城ゾーンマネジャー内竹善哉様)

一日警察署長交通安全訴え

4月6日(月)、取手警察署の一日警察署長に管内の新入学児童8名が抽選で選ばれ、利根町では大滝隼平くん(布川小学校)と本橋空良々さん(文間小学校)が選ばれました。

取手警察署長から委嘱状が手渡され、取手警察署玄関前で、パトカーの車両点検と訓示を行いました。

その後、利根町代表の2人はパトカーに乗り、利根町役場を訪れ、遠山町長に交通安全の「おねがい文」を読み上げ手渡しました。



▶警察署玄関前に1日署長が整列し、訓示を読み上げる(右から本橋さん、大滝くん)



交通安全死亡
事故連続ゼロ
2000日
達成で特別表彰

3月20日(金)、茨城県庁において交通安全死亡事故連続ゼロ市町村の表彰式が行われました。

利根町は、3月14日(土)で**死亡事故連続ゼロ2000日**を達成し、茨城県交通安全協議会会長より事故防止に顕著な功績があったと認められ表彰を受けました。茨城県内では、歴代4番目の記録(昭和55年以降のゼロ継続記録より)となりました。

町では、関係団体・機関



と連携を取り、今後も積極的に交通安全を呼び掛け事故防止に努めてまいります。

小学1年生に防犯・交通安全グッズ寄贈

4月から新1年生となった子どもたちが学校の登下校、地域で安心して生活できるようにと常陽銀行利根支店様から「防犯ブザー」が、竜ヶ崎農業協同組合(利根わかくさ支店)様から「黄色い帽子」が、また茨城県石油業協同組合様から「か



けこみ110番のクリアファイル」が、取手地区交通安全協会様から「ランドセルカバー」が利根町教育委員会へ寄贈されました。町教育委員会では、早速各小学校の新1年生に配布しました。

利根ライオンズクラブが日本赤十字社金色有功章を受賞!

利根ライオンズクラブは、20年以上にわたり、赤十字事業の進展に尽くし、多大な貢献した功績が認められ、日本赤十字社より「金色有功章」が授与されました。



▶利根町保健福祉センター岩戸所長より利根ライオンズクラブ大越男一会长(右)へ「金色有功章」が伝達されました

県道美浦栄線バイパス開通式典開催される

3月26日(木)、午後2時から加納新田・惣新田地区の県道美浦栄線バイパスで、茨城県知事をはじめ利根町長、龍ヶ崎市長、河内町長が列席のもと関係各位により、開通式典が行われ、安全祈願、テープカット後、パトカーを先導に通り初めを行いました。

今回、県道美浦栄線現道から県道取手東線の2.2kmが供用開始となり、若草大橋有料道路から龍ヶ崎市の県道竜ヶ崎潮来線まで開通しました。開通により、



▷式辞を述べる橋本茨城県知事

茨城県と千葉県方面への利便性が図られると共に、災害時の物資等の搬送にも大きな役割を果たす道路として期待されています。

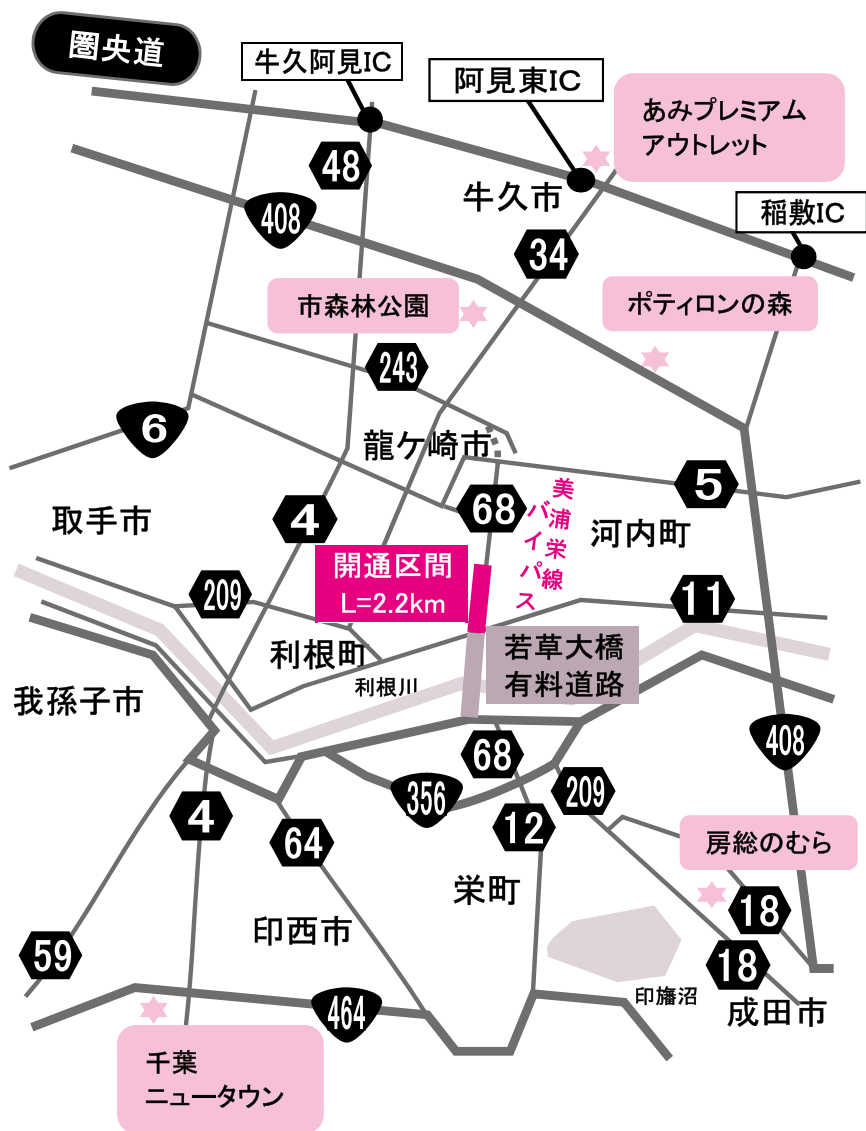
当日は、利根中学校吹奏楽部の演奏が行われ、式典に花を添えました。



△テープカットの様子(左=遠山町長、左から3番目=久保田羽華さん文間小学校)

若草大橋有料道路料金

軽自動車等150円、普通車210円、中型車260円、大型車360円、特大車570円、軽車両等20円(料金所では、お得な回数券を販売しております)



△若草大橋

平成27年度 結核・肺がん検診、肝炎検診、前立腺検診を実施します				
検診名	対象	検診内容	自己負担	※どこの健康保険の被保険者でも受診ができます。 ※対象者は、利根町に住民登録をしている方です。 ※年齢は、平成28年3月31日現在を基準にしています。 (平成27年度末の年齢) ※生活保護世帯の方は、自己負担はありません。受け付けで申し出てください。
結核・肺がん検診	肺がん検診(40歳以上) 結核検診(65歳以上)	胸部レントゲン検査	無 料	
肺がん検診(喀痰検査)	40歳以上 (問診で該当者になった方のみ)	喀痰検査	1,000円	
肝炎ウイルス検診 (B型・C型)	①今年度40歳を迎える方	血液検査(B・C型) (町での検査は生涯に1度です)	①無 料	
	②41歳～70歳の方で過去に検査を受けたことがない方		②1,000円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	1,400円	

日程および受付時間	午前9時～10時30分 午後1時～2時30分 予約不要、当日検診会場にて受け付け	「40歳肝炎ウイルス無料検診」のお知らせ 下記の対象の方には、4月20日現在、住民登録のある方に 受診票 をお送りします。 対 象 平成27年度内に満40歳になる方 (昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ) 内 容 左記の日程でのみ肝炎ウイルス検査(血液検査)が無料で受けられます。 ※当日、受診票をお持ちください 無料です！ お早めに受けてくださいね！ 
6月9日(火)		
10日(水)	利根町公民館	
11日(木)		
12日(金)		
14日(日)	利根町民すこやか交流センター	
15日(月)		
16日(火)	文間地区農村集落センター	
17日(水)	利根町生涯学習センター	
18日(木)	利根町公民館	

子どもの任意予防接種

助成のお知らせ

「おたふくかぜ」と「ロタウイルス」任意予防接種の助成を行っています。接種を希望する方は、助成券を発行しますので、母子健康手帳を持参して、利根町保健福祉センターへお越しください。

【おたふくかぜ】

対象年齢…

1歳～5歳未満

助成額…3500円

助成回数…1回

【ロタウイルス】

対象月齢…生後6週～24週（ワクチンの種類によっては32週まで）

助成額…7000円

助成回数…2回まで

また4月1日からは、同一世帯に中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯のうち、3人目以降のお子さんが予防接種を受けた場合は、自己負担分（上限あり）を償還払いで助成いたします。助成金の申請には、自己負担分の領収書が

必要になります。

【おたふくかぜ】

上限額…3500円

【ロタウイルス】

上限額…1万4000円

*規定の接種回数

(ロタリックスワクチンは2回、ロタテックワクチンは3回)の自己負担分の合計金額です。

食育広場のご案内

▽日時

6月10日(水) 午前11時15分～45分(受け付け午前11時まで)

▽場所

利根町保健福祉センター

▽内容

①利根ヘルスメイトによる「幼児期のおやつ」のお話しと試食(対象…1～3歳の幼児とその保護者)

②管理栄養士による「離乳完了期の食事」のお話しと試食(対象…満1歳前後の乳児の保護者)

※参加費は無料です。

婦人科（乳がん・子宮がん）
医療機関検診について
～女性の検診～

婦人科（乳がん・子宮がん）検診料金の一部助成事業を行っています。検診料金の一部助成を受ける方へは、受診券を発行します。で、利根町保健福祉センターまでお越しください。

受診券の発行について

（乳がん・子宮がん共通）

▽申し込み方法

利根町保健福祉センターにおいて、受診券を発行します。乳がん・子宮がんとも、年度内1回です。（集団検診を含む）

▽発行期間

5月26日（火）～平成28年2月29日（月）（土・日曜日、祝日を除く）

▽受診期間

6月1日（月）～平成28年2月29日（月）

▽問い合わせ先

利根町保健福祉センター
健康増進係
TEL 68-8291

子宮がん検診		
検査方法	子宮頸部細胞診	子宮体部細胞診
対象者	● 20歳以上	● 35歳以上で、医師の問診にて該当する方
自己負担金	2,400円	3,800円

乳がん検診・女性		
検査方法	超音波検査	マンモグラフィ検査
対象者	● 30～39歳 ● 40～64歳の偶数年齢	● 41歳以上の奇数年齢
自己負担金	1,100円	1,000円 40歳代の方は2方向撮影のため1,600円

訂正とお詫び

「平成27年度
こころの健康づくりカレンダー」
▼24ページ記載の肝炎ウイルス検査の対象は（誤）70歳未満を（正）70歳までに訂正願います。▼25ページ記載の子宮がん無料検診対象者31歳の生年月日は、（誤）S59.4.2～S58.4.1を（正）S59.4.2～S60.4.1に訂正願います。ご迷惑をおかけ致しました。



△養成講座修了式

昨年11月から3月までの養成講座（8日間）を修了した6名の方が、新たに推進員として登録され、総勢29名で活動していきます。

利根町食生活改善推進員
第12期生誕生！

健診・相談など

名 称	日 程	受 付 時 間	予 約 方 法	場 所
各種相談日	育児相談	5月13日（水） 6月10日（水）	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
	ヘルシー相談	5月19日（火） 6月4日（木）	午前9時～11時30分のうちの予約した時間	
	口腔相談	5月20日（水）	午前9時30分～午後2時30分のうちの予約した時間	
	もの忘れ相談	5月26日（火）	午後1時～3時30分のうちの予約した時間	
	精神保健相談	6月9日（火）	午後1時30分～3時のうちの予約した時間	

名 称	内 容	日 程	受 付 時 間	場 所・問い合わせ先
ワイフイサロン	乳幼児親子の遊び場	5月13日（水） 6月10日（水）	午前10時～11時	利根町保健福祉センター
サロン・ド・いちょう	こころの健康づくり・居場所	5月21日（木）	午後1時30分～3時30分	場所：利根町保健福祉センター 問い合わせ先：利根いちょうの会 市村 TEL68-4035

お知らせ！ 募集情報

このコーナーの各項目は、次のように省略しています。**申**：申し込み先、**問**：問い合わせ先

無料法律相談のお知らせ

▽日時…6月1日(月)午前9時～午後1時▽相談内容…借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談▽相談受付件数…12件まで(1人20分程度)▽相談員…町で委託の弁護士▽申し込み方法…相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。

行政書士 無料相談会

事前予約は不要です。
▽日時…6月14日(日)午後

1時～3時▽会場…龍ヶ崎市市街地活力センター「まいん」2階▽相談内容…相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか▽相談員…行政書士数名
問 佐川 ☎0297-6612243

もえぎ野台よつば診療所 医療・介護無料相談

▽日時…6月13日(土)午前10時～午後5時▽場所…もえぎ野台よつば診療所▽内容…医療、介護に関すること▽相談員…薬剤師・看護師・レントゲン技師・介護支援相談員等(医師による相談は、有料となります)▽その他…相談は、予約制
申・問 もえぎ野台よつば診療所 ☎8515581

国保・医療・介護なんでも電話相談のお知らせ

▽日時…5月16日(土)午前9時30分～午後0時30分▽相談内容…医療や介護サービスの利用で困っていること、費用や保険料負担で困っていること、負担軽減策など▽相談者…ケアマネジャー、ケースワーカー、医療・福祉団体のスタッフ

▽相談料…無料▽受付電話番号…☎029-122810600、☎029-122810602▽主催…茨城県社会保険推進協議会

多重債務・悪質な投資 勧誘相談のお知らせ

水戸財務事務所では、無料相談窓口を設置しております。一人で悩まないで、迷わずご相談ください。
▽相談窓口…財務省 関東財務局 水戸財務事務所
・多重債務相談(借金の返済、高金利貸し付け、悪質な取り立て) ☎029-22113190 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(土・日曜日、祝日を除く)
・悪質な投資勧誘相談(未公開株、社債、ファンド) ☎029-12211319 午前8時30分～正午、午後1時～5時(土・日曜日、祝日を除く)

茨城県竜ヶ崎保健所 精神保健相談のお知らせ

▽日時…5月19日(火)午後3時～4時、6月3日(水)午後2時～5時▽場所…茨城県竜ヶ崎保健所

1階相談室(龍ヶ崎市2983-1)▽対象者…精神症状のある患者の家族、本人▽相談員…医師および保健師▽その他…予約制
申・問 茨城県竜ヶ崎保健所 保健指導課 ☎0297-6212367

生活困窮者の支援制度が始まります

働きたくても働けない、住むところがないなど、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が茨城県南県民センターに設置されています。

ご家族などまわりの方からの相談でも受け付けいたします。

▽受付時間…月～金曜日 午前9時～午後5時(土・日、祝日、年末年始を除く)
問 茨城県南県民センター 地域福祉室 ☎029-182217241

巡回相談(要予約)

▽日時…毎月第4木曜日 午前10時～午後4時▽場所…利根町役場 11B会議室▽受け付け…午前9時～午後3時、正午～午後1時を除く)▽相談時間…1人1時間
問 役場福祉課 社会福祉係

龍ヶ崎地方家族会 (ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

ピア・かたつむりでは、精神障害の当事者を持つ保護者や兄弟が集まり、毎月第1土曜日に「家族を支える会」を開催しています。この会は、家族や親族だけが参加できる会で、専門家を講師に迎え、病気や福祉制度についての勉強のほか、安心して悩みを話し合える場です。参加をお待ちしております。事前申し込み不要、開催日、場所については「広報とね」で随時お知らせします。
▽日時…6月6日(土) 午後1時30分～3時30分
▽場所…龍ヶ崎市市民活動センター(龍ヶ崎市馴馬町2445)▽対象地区…利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・その他▽主催…龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)
問 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090-1542512236

☎6812211(内線332)

『介護者のつどい』
のご案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第3水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して介護者同士が情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽に参加ください。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▽日時…5月20日(水)午後1時30分～午後3時30分
▽場所…利根町保健福祉センター▽内容…座談会▽申し込み…不要▽参加費…無料
▽役場福祉課 介護予防係 ☎68-2211(内線343)

「免疫力を高める心と体の
の温め方」講演会開催の
お知らせ

安保徹先生・川嶋朗先生講演会を成功させる会では、医学博士 安保徹先生・医学博士 川嶋朗先生による講演会を開催いたします。

ぜひご参加ください。

▽日時…6月14日(日)午後1時開演 午後0時10分開場▽場所…龍ヶ崎文化会館大ホール▽入場料…前売り(指定席2000円、自由席1500円)、当日券(自由席2000円)、チケット払戻不可▽その他…親子室有り(要予約)
▽関・チケット販売先 安保徹先生・川嶋朗先生講演会を成功させる会事務局(竹屋陶板浴内)(龍ヶ崎市栄町4356) ☎0297-64-3726

ひとり親家庭等自立促進
講習会「医療事務講座」
お知らせ

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭等の就労支援対策の一助として「医療事務講座の講習会」を開催いたします。
▽受講対象者…母子家庭の母および父子家庭の父および寡婦(以前受講した方を除く)、ひとり親家庭等となりおおむね7年以内で全日程出席でき、今後就労を希望し技能認定試験を受講する方▽講座種目…医療事務講座▽募集人員…24名程

第15回合同美術展の
ご案内

利根町文化協会第五部門に所属する水彩画、パステル画、油彩画、ちぎり絵、書、写真の6つの同好会が合同で美術展を催します。皆さまのご来場をお待ちしております。

▽日時…6月15日(月)～21日(日) 午前9時～午後5時(6月21日(日)は、午後1時まで)▽場所…役場1階イベントホール、多目的ホール
▽関 大塚 ☎68-7921

田んぼアートとね60
田植え参加者募集

NPO法人とねでは、田んぼに稲でアート作品を作るため、田植えの参加者を募集いたします。奮ってご参加ください。参加者には、秋に収穫したお米を配布いたします。

▽日時…5月23日(土) 午前9時30分～(受け付け午前9時)▽場所…利根町大房(文間地区農村集落センター)十字路を龍ヶ崎市街方面へ向かい、(有)木原製作所手前を左折(案内看板有り)▽申し込み…5月20日(水)まで▽参加

費…1人700円(保険代、軽食代等) 幼児無料▽持参するもの…長靴、飲み物、着替え、タオル、マイコップ、皿、箸、おわん▽その他…おにぎりなど軽食をご用意いたします。幼児・小学生の方は粗品プレゼント

▽関 NPO法人とね 理事長 花島みきお ☎090-13243-5645

第9回つくば国際ウオー
キング大会参加者募集

自然と科学とが融合したつくば市を楽しく歩こう！と題し、2日間で9コースを設定、自分にあったコースを見つけ、ご参加ください。詳細については、第9回つくば国際ウオーキング大会実行委員会事務局ホームページをご覧ください。

▽日時…6月6日(土)・7日(日)▽主会場…つくば市 つくば中央公園▽コース距離…6月6日(土) 30・20・10・7kmコース。7日(日) 25・15・10・5・4kmコース▽主催…第9回つくば国際ウオーキング大会実行委員会、(一社)日本ウオーキング協会、茨城県ウオーキング協会
▽関 第9回つくば国際ウ

オーキング大会実行委員会
事務局実行委員長 深見 ☎
090-4122-1222
5 HP <http://www.koganet.ne.jp/iwa/>

**霞ヶ浦駐屯地開設62周年
関東補給処創立17周年記
念行事**

▽日時：5月17日(日) 午
前9時～午後4時▽場
所：陸上自衛隊霞ヶ浦駐
屯地(茨城県土浦市右
2410)▽内容：記念式
典、儀仗ドリル、観閲行進・
観閲飛行、トロツコ列車、
野外ミニコンサート、装
備展示、展示飛行、ヘリ地
上滑走(試乗)、装備品試
乗(戦車)、警備犬展示
※一般開放の時間もしく
は、イベントの一部を変更
する場合がありますのでご
了承ください。
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地
広報班 ☎029-842-
1211(内線2218)
HP <http://www.mod.go.jp/gsf/eadep/index.html>

利根町図書館

映画会のお知らせ

「上海特急」

(1932年 アメリカ)

主演 マレーネ・ディート
リッヒ

動乱の中国。北京から上
海に向かう特急列車が舞
台。反乱軍によって止めら
れた列車から、乗客は無事
帰還できるのか？

▽日時：5月23日(土)
午後1時から▽場所：利根
町図書館 2階多目的ホー
ル▽入場料：無料
利根町図書館 ☎68-88
68

**町制施行60周年記念
第17回音のまちTONE
ふれあいコンサート**

利根町生涯学習推進本部
では、地域特性を生かした
生涯学習のまちづくりを目
的に、「音のまちTONE」
推進事業を行っております。



TONEを英
語読みしますと
トーンとなり、
トーンとは音・
音色・響きとい
う意味があります。それを
もとにした生涯学習事業で
す。

次のとおりコンサートを
開催しますので、多数のご
来場をお待ちしております。
▽日時：6月6日(土) 開
場：午後1時 開演：午後

1時30分▽場所：役場 1
階多目的ホール▽入場料：..
無料▽主催：利根町生涯学
習推進本部・音のまちTONE
推進委員会
*演奏内容については、ポ
スター・チラシ等でお知ら
せします。

利根町生涯学習課(利根
町生涯学習センター内)
TEL 68-3263



△昨年のコンサートの様子

植えてはいけない
「けし」の発見
にご協力くだ
さい

「けし」の仲間、春か
ら色鮮やかで美しい花を咲
かせ、観賞用として人気が
あります。しかし「けし」
の仲間には、法律で栽培が
禁止されているものがあり
ます。葉の特徴として、茎
を抱き込むようにしてい
ます。

▽連絡先

茨城県竜ヶ崎保健所 衛
生課 ☎0297-62-
2163

植えてはいけない「けし」
の一例



第57回「水道週間」のお知らせ



6月1日(月) から
6月7日(日) まで

水道週間スローガン

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

電波利用環境保護周知啓発強化期間のお知らせ

6月1日(月) から6月10日(水) まで

「不法電波から暮らしを守れ！」

◎問い合わせ先 関東総合通信局

- ・不法無線局による混信・妨害 TEL 03-6238-1939
- ・テレビ・ラジオの受信障害 TEL 03-6238-1945
- ・地上デジタルテレビ放送の受信相談 TEL 03-6238-1944



自然災害は、いつ起こるのか予想が難しく、これを防ぐことはできません。そのため、被害を少なくするためには、普段からの備えが重要になってきます。そこで、広報とね3月号に引き続き、災害発生時にどのように対応すべきかを過去の災害対応時の問題を基に検証していきます。

今回は、東日本大震災で支障の出た電話等連絡について検証します。

東日本大震災時には、電気通信網の渋滞（^{ふくそう}輻輳）や通信規制が行われ、電話がととてもつながり難い状況でした。

災害時には、家族の安否確認、問い合わせなど電話が集中することで、電気通信網が渋滞状態（輻輳）となり、さらには、通信事業者の通信規制が行われることで、より電話がつながり難しくなります。そこで、災害時の連絡手段は電話だけに頼らず、他の連絡手段をあらかじめ把握しておくことも必要です。

※ 輻輳とは＝電話回線などで利用者のアクセスが集中することにより、通常行えるはずの通話・通信ができなくなる状況を指す。

災害時の連絡手段 ～家族・友人等と連絡をとるには～

1 公衆電話

公衆電話は優先電話と同様の扱いとなっているため、通常の電話よりもつながりやすい。

2 特設公衆電話

大規模災害発生の際に、町が各避難所に設置する災害時優先電話であり、災害時においても、通信規制を受けずに優先的に電話をかけることができます。（普段は利用できません）

3 パケット通信

パケット通信は、通常の電話回線よりも輻輳しにくいいため、災害時には有効な連絡手段となります。パケット通信での連絡手段としては、Eメール、IP電話、LineやSkypeなどになります。

※パケット通信：パケット通信は、データを小分けにして送るので、複数の人が同じ回線を利用できる効率の良い方式です。

4 災害用伝言サービス

通信各社では、家族や友人等の安否確認などの連絡をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットによって、次の「災害用伝言サービス」を提供しています。

◆災害用伝言ダイヤル（171）・災害用伝言板（web171）

・災害用伝言ダイヤル（171）

輻輳状態となった場合に提供が開始される声を録音できる伝言板です。

・災害用伝言板（web171）

パソコンやスマートフォン等から電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録、確認ができる伝言板です。※ 詳細は、NTT東日本までご確認ください。

◆災害用伝言板・災害用音声お届けサービス

・災害用伝言板

携帯電話・PHSでネットに接続し、伝言を文字によって登録し、確認できる伝言板です。

・災害用音声お届けサービス

専用アプリケーションをインストールしたスマートフォン等の対応端末から、音声メッセージを送信することができるサービスです。

※ 詳細については、運営している携帯電話・PHS各社（NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクモバイル、ワイモバイル）までご確認ください。

～ 災害用伝言サービスの体験 ～

メモ

上記災害用伝言サービスは、災害発生時にのみ提供されるものですが、次に掲げる日には、伝言サービスを体験することができます。

①毎月1日、15日 ②1月1日～1月3日

③1月15日～21日（防災とボランティア週間） ④8月30日～9月5日（防災週間）

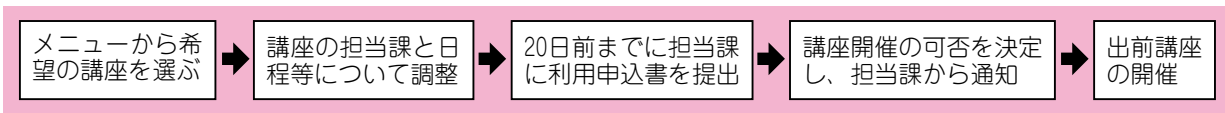
◆町からの情報取得方法は、下記を参照してください。広報とね11月号（平成26年）ぼうさい掲示板。

利根町ホームページまで⇒ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/index.php?code=1355>

◎問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 TEL 68-2211（内線501）



出前講座開催までの流れ



平成27年度 利根町出前講座メニュー一覧

No.	課 名	テ ー マ	内 容
1	総 務 課	役場の行政組織の概要について	役場の組織と主な業務内容の説明
2		防火対策について	一人一人が心がける防火への取り組みと町の防火体制および火災時の対応についての説明
3		防災対策について	一人一人が心がける災害への備えと町の災害対策についての説明
4		交通安全教室	歩行者、自転車を対象とした交通ルール、マナー習得のための交通安全教室の実施
5		選挙について	選挙制度の概要と選挙運動のルールなど選挙制度全般の説明
6	企画財政課	町の財政事情のはなし	町の財政状況や財政健全化への取り組み等の説明
7		ふれ愛タクシーについて	ふれ愛タクシーの内容、利用方法等の説明
8		空き家・空き地バンク制度について	空き家・空き地バンク制度の概要および現在までの取り組み状況の説明
9		男女共同参画ってなあに？	家庭や職場、地域社会での男女共同参画についての話
10	税 務 課	税金について	町民税・固定資産税・軽自動車税等の町税全般について、課税の仕組みや額の決定方法、納付方法等の説明
11	福祉課	よくわかる介護保険	介護保険制度の概要、介護保険サービスの内容についての説明
12		障害福祉サービスについて	障害福祉サービスの内容についての説明
13		子育て支援施策について	子育て支援施策の概要についての説明
14		包括支援センターについて	包括支援センターについての話
15	保健福祉センター	もの忘れ予防について	もの忘れ予防の講話
16		乳幼児の健康づくり	乳幼児の健康についての話
17		成人の健康づくり	生活習慣病予防についての話
18	環境対策課	堆肥の作り方	生ごみを利用した堆肥の作り方の説明
19	保険年金課	国民健康保険のしくみ	制度の目的と内容、給付の種類などの説明
20		医療福祉費支給制度のしくみ	制度の内容と利用方法について説明
21		後期高齢者医療制度のしくみ	制度の内容や役割、保険料などについて説明
22	経 済 課	悪質商法にご用心	さまざまな悪質商法の手口と対処方法についてのお話
23	都市建設課	下水道について（処理場見学）	下水道のしくみ・利根浄化センター見学
24	学校教育課	保護者への補助制度について	補助制度の概要についての説明
25	生涯学習課	利根町の歴史について	希望のテーマによる郷土の解説（内容により資料館等で実施）
26		気軽に楽しむスポーツについて	スポーツ推進委員の協力のもと、気軽にできるスポーツや運動を紹介
27		図書館の上手な活用方法	本の検索の仕方など、図書館に関する基本的な利用方法の説明
28		公民館施設の使用について	社会教育施設としての利用の仕方、公民館事業の内容等についての説明
29	議会事務局	町議会のしくみと役割	町議会の傍聴方法、定例会、臨時会の開催など、町議会全般についての概要説明

◆6月は体力測定
毎年6月と12月には体力測定を行っています。自分の体力がどうなっているのか、全国平均と比べてどうなのか、フリフリ参加者は自らのレベルを知ることができまます。このような健康管理に役立つ体力測定が受けられる運動集会への参加をお勧めいたします。

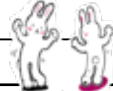


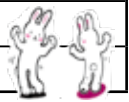
△昨年の町民運動会の様子

◆町民運動会でフリフリ
5月30日（土）に開催される町民運動会（利根中グラウンド）では、例年のようにお昼の休憩時にフリフリクラブが出演し、筑波大学の先生方とともにフリフリグッパ―体操の紹介をいたします。この機会に、初めての方も楽しい運動を体験してみませんか。

フリフリグッパ―体操
『地区運動集会』
主催・利根フリフリクラブ

フリフリ地区運動集会予定（太字は、体力測定実施日）			
場 所	日 程	開 催 日 （5月19日～6月30日までの予定）	時 間
利 根 町 公 民 館	第1、3木曜日	5月21日(木)、 6月4日(木) ・18日(木)	午前10時～11時 *参加無料 *飲み物、 室内履き持参
利根町民すこやか交流センター	第1、3火曜日	5月19日(火)、 6月2日(火) ・16日(火)	
利根町生涯学習センター	第2、4水曜日	5月27日(水)、 6月10日(水) ・24日(水)	
【講師】 筑波大学 兵頭先生・諏訪部先生ほか *福祉バス・利根町ふれ愛タクシーをご利用ください。			
【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター TEL 68-8291			





『平成 27 年度利根町出前講座』お気軽にご注文く

○出前講座とは！

出前講座とは、町民の皆さまが聞きたい・知りたいといった町の施策や制度などを「利根町出前講座メニュー一覧」から選んでいただき、町職員が皆さまのところへ出向いて、その講座内容の説明や**お話**を行うものです。

○利用できる方

この出前講座を利用できる方は、町内に在住、在勤または在学している 10 人以上で構成された団体やグループです。

○開催日時

原則として月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までで、1 講座は質問を含め、2 時間以内です。土・日曜日、祝日、年末年始はご利用ができません。また、利根町生涯学習センター、利根町公民館、利根町図書館の出前講座は、休館日にあたるときは、ご利用はできません。

○出前講座の会場など

町内にある公民館、集会所、事業所等とします。会場の確保や準備などについては、主催者側（申込者）をお願いします。

○講座の料金

出前講座の講師に係る費用とテキスト代は、無料です。その他の費用は、主催者側でご負担願います。

◎申し込み方法および申込先

出前講座を希望する団体やグループの代表者の方は、申し込みの前に担当課と日程等について十分調整を行っていただき、受講希望日の 20 日前までに、利用申込書を担当課に提出してください。利用申込書は、各担当の窓口を設置しております。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。講座開催の可否は、利用申込書を提出後に、担当課から通知いたします。

※**注意**：講座開催は、苦情や要望を聞く場ではありません。利用する方は、この趣旨をご理解の上、お申し込みください。また、政治・宗教活動や営利目的の催し、公共の秩序などを乱す恐れのある場合は、実施できませんのでご注意願います。



利根町商工会

TEL (08) 7417
FAX (08) 3177

□利根町商工会女性部「つるし雛作成講習会」のお知らせ

利根町商工会女性部事業の一環として、柳田記念公園にて開催いたし増した「とねまち雛飾り」を平成 27 年度も開催する運びとなりました。つるし雛につきましては、一般の方も参加できる「つるし雛作成講習会」を開催することになりましたのでご案内いたします。

▽講習日

毎月第 2・4 火曜日

午後 2 時～4 時

▽期間 6 月～平成 28 年 2 月（第 1 回目は 6 月 9 日（火））

▽場所 利根町商工会 2 階研修室

▽募集受付

5 月 15 日（金）～

▽定員 30 名（先着順）

▽参加費

無料（但し材料費は、自己負担をお願いします）

▽申し込み先 利根町商工会 TEL 68-7417

□記帳継続指導・記帳機械化指導のご案内

商工会では、事業経営に

必要な帳簿の記帳を正しく理解していただくため、専門の記帳専任職員を配置しています。税金の各種控除を知りたい、青色申告制度って何？など皆さまのお悩みに対し、帳簿のつけ方から決算、申告の仕方まで適切なアドバイスをさせていただきます。

▽記帳継続指導

【概要】 自立記帳・申告が行えるように継続指導を行います。（月額 1020 円）

【内容】 巡回・窓口にて記帳指導、各種必要届出書及び決算書・申告書作成等の指導を行います。

▽記帳機械化

【概要】 決算書・申告書、各種届出報告、総勘定元帳作成の代行を行います。（月額 3080 円）

【内容】 商工会標準会計ソフトを利用し、帳簿入力、決算書・申告書作成の代行、および総勘定元帳の作成と各種データ管理、各種税務届出、報告等の代行処理を行います。

詳しくは、利根町商工会まで

利根町制施行 60 周年記念協賛事業募集中！

利根町制施行 60 周年記念事業の一環として、協賛事業を募集します。一緒に 60 周年を盛り上げて、お祝いしませんか！

町民や団体、または事業者の皆さまが実施する事業・イベント名に「利根町制施行 60 周年記念」と付けていただくことによって、事業の PR をさせていただきます。例：「利根町制施行 60 周年記念 ○○○大会」など

◇期間 平成 28 年 3 月までの間に実施されるイベントなど

- ◇要件
- ①特定の参加者を対象とせず、公共性を有するものであること。
 - ②事業の内容が協賛事業の趣旨に沿うものであること。
 - ③政治団体もしくは宗教団体の活動でないこと。
 - ④法律等に違反またはそのおそれがないこと。
 - ⑤暴力団との関係がないこと。
 - ⑥町の名誉を傷つけ、または信用を失墜するものではないこと。
 - ⑦その他公序良俗に反しないこと。

○支援内容

◇「利根町制施行 60 周年記念」の名義使用 ◇のぼり旗の使用

◇広報（広報とね・町公式ホームページ）による PR

※なお、財政的な支援はありません。

※60 周年記念ロゴマークは、町公式ホームページより自由にダウンロードしてご使用いただけます。

※「広報とね」への掲載を希望する場合には、実施の 3 カ月前までに承認を受ける必要があります。ただし、紙面の都合により掲載できない場合があります。

○申請方法

「利根町制施行 60 周年記念協賛事業承認申請書」（町公式ホームページよりダウンロードできます）に必要事項を記入して、直接持参、FAX、郵送、Eメールのいずれかで、下記申請先へ提出してください。事業の内容を審査し、結果を通知いたします。

◎申請先・問い合わせ先

〒300-1696 利根町大字布川 841 番地 1 役場総務課 秘書広聴係

☎68-2211（内線 505・507・509）Fax：68-7990 Eメール：info@town.tone.lg.jp



皆さまのご意見・ご要望を受け付けます

ご意見・ご要望の概要とその回答は、町民全体の課題として共有していただくため、役場 1 階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

町長へのホットライン

留守番電話・ファックス（TEL0297-68-8059）

電子メール

アドレス（info@town.tone.lg.jp）

※ご意見・ご要望には、必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。

投書箱（町内 6 カ所に設置）

利根町役場、利根町公民館、文間地区農村集落センター、利根東部農村集落センター、布川地区コミュニティセンター、利根町生涯学習センターの各敷地内に設置

問い合わせ先 役場総務課 秘書広聴係 TEL68-2211（内線507）

【5月の納税等】

・軽自動車税全期

人口と世帯	○総人口	17,044(－71)
(住民基本台帳人口)	○男性	8,376(－37)
4月1日現在	○女性	8,668(－34)
() 内は前月比	○世帯数	6,909(－12)

「広報とね」は、通常毎月第1金曜日発行です。
発行…利根町役場 編集…役場総務課 秘書広聴係
〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1

TEL 0297-68-2211 FAX 0297-68-7990
利根町のホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>
モバイル版 (i-mode用) <http://www.town.tone.ibaraki.jp/mobile.php>

広報とねに掲載した写真データがほしい方は、役場総務課 秘書広聴係 TEL 68-2211（内線507）にご連絡ください。

3月には金沢まで開業した北陸新幹線。事前のPRも手伝ってか、順調な滑り出しが報道されています。前日、夜行一泊が当たり前の東京ー金沢間が、2時間半程で結ばれるのです。北陸地方が、地域の豊かさを迎えます。沸いているのでも領けず。その陰で、客観的な変化で、暗い旅は残っています。新幹線は、華やかなことばかり開業はありませぬ。(Y)

編集後記

利根町民憲章

わたくしたちは、大利根の豊かな流れと緑に恵まれた大地をふるさととする利根町民です。

この郷土と歴史を誇りとし、人の和と力を集め、いっそう住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 一、自然を守り、水と緑の豊かなまちをつくりましょう。
- 一、教養を深め、伝統ある文化をそだてましょう。
- 一、人を愛し、ふれあいの輪をひろげましょう。
- 一、体をきたえ、仕事にはげみ、明るい家庭をさげましょう。
- 一、心を合わせ、未来にはばたく若い力をのばしましょう。

町の木サクラ・町の花カンナ・町の鳥ヨシキリ